



平成28年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 古川 顕一
コード番号 9232 (東証第1部)
問合せ先 取締役経営管理部長 重盛 政志
(TEL : 03-5722-7600)
親 会 社 セコム株式会社 (コード : 9735)

平成29年 3 月期第 1 四半期報告書の提出遅延に関するお知らせ

今般、過年度のシステム開発案件において、不適切な会計処理が行なわれていた可能性があることが判明しました。現時点までの調査状況および判明している本件にかかわる会計処理の概要ならびに今後の対応方針について、下記の通りお知らせします。

また、今後の調査の実施および監査法人による追加のレビュー・監査手続きの実施が必要となる可能性があるため、平成29年 3 月期第 1 四半期報告書が提出期限までに提出できない見込みとなりました。

なお、当該四半期報告書の提出期限の延長申請を関東財務局に行なう方向で検討しておりますことを、お知らせいたします。

記

1. 不適切な会計処理について

平成28年 7 月頃、当社社員より不適切な会計処理が行われているとの報告がありました。これまでの調査により、本来、平成25～26年度のシステム開発案件の原価と計上すべきものをソフトウェア勘定へ資産計上を行っていた可能性があることが判明しました。現時点では平成25年度～平成26年度において累計で約 9 億円の原価過少計上の可能性があります。当該金額は現時点で判明しているものであり、調査により今後変わる可能性もあります。

なお、当事案は過年度において減損処理を行ったため、平成29年 3 月期の財務諸表に与える影響は軽微の見込みです。

2. 今後の調査について

上記事象の判明を受け、専門的および客観的な見地からの調査分析、再発防止策の立案が必要であることから、当社と利害関係のない社外の有識者から構成される社内調査委員会を組織して調査を進めてまいります。

(調査委員会の目的)

- (1) 今回の事象に関する事実関係の認定、発生原因および問題点の調査分析、その他同種事案の有無調査を行うと共に、会計処理の適正性・妥当性について検討を行うこと。
- (2) 上記事象に関する、内部統制・コンプライアンス・ガバナンス上の問題点の調査分析を行うこと。
- (3) 上記(1) (2)の調査分析を行い再発防止の提言を行うこと。

(調査委員会の構成)

委員長	高野 利雄	弁護士	(高野法律事務所)
委員	中久保 満昭	弁護士	(あさひ法律事務所)
委員	伊藤 修平	公認会計士	(伊藤公認会計士事務所)

3. 四半期報告書の提出見込み

調査は、可能なかぎり迅速に実施いたしますが、一定の時間を要すること、および、監査法人の追加レビュー・監査手続きが必要なため、平成29年3月期第1四半期報告書を提出期限(平成28年8月15日)に提出できない見込みであり、関東財務局に当該四半期報告書の提出期限の延長申請を行なう方向です。決定次第、公表いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げます。

以上